

## 平成26年度第2回「2020.30」推進懇話会

日 時：平成27年1月30日(金) 14:00～16:30

場 所：日本医師会館 小講堂

参加者：貞永明美（常任理事）

橋本眞子・縄田智子

（男女共同参画委員会委員）

議事は①日本医師会の医療政策（日本医師会会長 横倉 義武） ②勤務医の健康支援（日本医師会常任理事 道永 麻里）の2つであった。

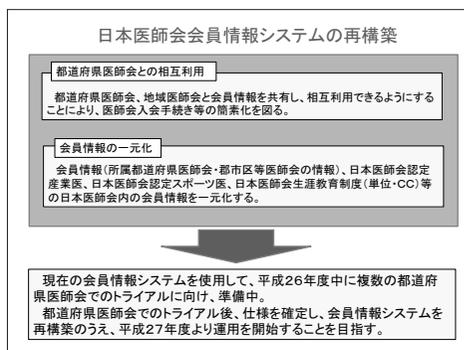
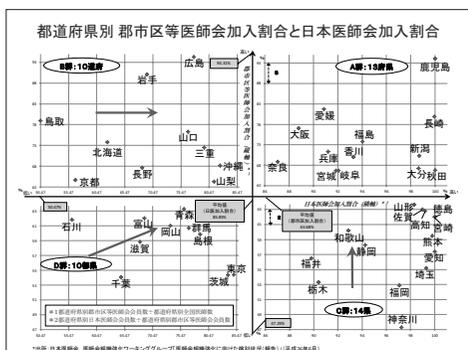
日本医師会の3つの方針について横倉会長が直々に、1. 組織を強くする 2. 地域医療を支える 3. 将来の医療を考えると講演された。

第129回定例代議員会で採択された日本医師会綱領を示され、日本医師会は①国民の安全な医療に資する政策か②公的医療保険による国民皆保険は堅持できる政策かの2点を政策の判断基準にしていると述べられた。

その綱領を旗印とし、まず組織を強くする。組織の現状は日本の医師総数の55%、約16万6千人が日本医師会会員であり、郡市医師会員は19万3千人と加入会員数に差があることが示された。

郡市医師会員の都道府県医師会、日本医師会への入会の徹底を計り、会員数を増やす。更に、三層になっている郡市医師会、都道府県医師会、日本医師会の相互の情報システムの再構築、日本医師会認証カードの普及（現在806枚発行）日本医師会ライブラリー電子書籍化などが、強化策として示された。

日本医師会綱領	
日本医師会は、医師としての高い倫理観と使命感を礎に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指します。	
1.	日本医師会は、国民の生涯にわたる健康で文化的な明るい生活を支えます。
2.	日本医師会は、国民とともに、安全・安心な医療提供体制を築きます。
3.	日本医師会は、医学・医療の発展と質の向上に寄与します。
4.	日本医師会は、国民の連帯と支え合いに基づき国民皆保険制度を守ります。
以上、誠実に実行することを約束します。	
<small>平成25年6月23日 第129回定例代議員会にて採択</small>	





最後に勤務医・女性医師等の役員枠が創設され、平成26年度より、勤務医の立場から、女性医師の立場から、理事として2人の先生が日本医師会の会務に参画していると報告があった。

講演の後に、質疑応答があり、各々の取り組みや、課題が語られた。

取り組みや課題は、多様な地域の実情を反映したものであると感じた。日本医師会が高く理念をかかげ、医療政策をリードしてゆくことは、重要と考えるが、都道府県、郡市の医師会の実情は多種多様であり期待される役割、果たすべき責務も異なるということを強く実感し、多様で柔軟性のある地域医師会のあり方を考えていく必要があるのではないかと思う。

今年も雪が気がかりな2020.30推進懇話会でした。

(文責 橋本 眞子)

